

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、晴田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 5 年 5 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	松本 幸宣	小城市小城町晴気2775番地 1	令和 5 年 3 月 31 日 退任
〃	江里口 和徳	〃 〃 〃 2520番地 1	〃
〃	嬉野 康信	〃 〃 〃 2014番地 2	〃
〃	眞子 正則	〃 〃 〃 3566番地 1	〃
〃	古賀 靖章	〃 〃 〃 3651番地 2	〃
〃	北島 貢	〃 〃 〃 2616番地	〃
〃	北島 清一郎	〃 〃 〃 2312番地	〃
〃	中尾 利宏	〃 〃 〃 2169番地	〃
〃	池田 貞則	〃 〃 〃 1433番地	〃
監事	眞子 大作	〃 〃 畑田1685番地55	〃
〃	中尾 隆尚	〃 〃 晴気638番地	〃
理事	松本 一弘	〃 〃 〃 2817番地	令和 5 年 4 月 1 日 就任
〃	久保 正明	〃 〃 〃 3197番地	〃
〃	西 龍雄	〃 〃 〃 2364番地 1	〃
〃	原 義彦	〃 〃 〃 2419番地 1	〃
〃	原田 繁美	〃 〃 〃 64番地17	〃
〃	江里口 和徳	〃 〃 〃 2520番地 1	〃
〃	野中 陽介	〃 〃 〃 1489番地 2	〃
監事	中尾 勝吉	〃 〃 〃 2170番地	〃
〃	水田 智士	〃 三日月町堀江129番地 6	〃